

2023年12月12日号

妊活のために休職を申し出た従業員

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

みなさま、おはようございます。桑原事務所の入江です。

寒くなり、車の洗車をするのは勇気が必要な時期となりました。（私は滅多にしか勇気ができません）

私の愛車は赤のベゼルです。購入して6年となります。自宅ではカーポートがありません。そのせいか鷺のフンに度々悩まされます。なぜか私の車だけです。隣には主人の車が駐車しているのかかわらず、いつも私の車だけが被害にあってしまいます。

先日島根の実家へ帰省するため、中国道を走行していたところ、空に一羽の鷺が飛んでいました。上下線見たところ私の車だけなのに、フロントが鷺のフンで真っ白になり、泣きそうになりました。同時に、何年も続く鷺のストーカー行為に恐怖さえ覚えました。

鷺はきっと滅多に洗車しない私に洗車場へ駆け込むように教えてくれているんだと思います。

「某保育園からの相談内容」

当保育園ではある従業員が妊活をするために休職の申し出がありました。どのように対応したらよいでしょうか？

正直、この相談を受けた時、私が子供産める「時代」には妊活という言葉はなく「不妊治療」という言葉だけだったような気がします。

それも、「治療をしています」と周りの人に言う事、ましてや職場に言うことなど難しかった「時代」。

もし治療を優先するなら仕事をやめるか？または仕事を優先するなら治療をあきらめるか？どちらかの選択しかなかった「時代」で仕事と妊活（不妊治療）の両立など難しかったと思います。

今回の相談者のように「勇気をもって」妊活していますと申し出ることは仕事と妊活を両立する上ではとても大切な第一歩です！

妊娠、育児、介護中の方が突然お休みしても、周囲はその理由を理解しやすいのですが、妊活中の方が、周囲に伝えてないと突然通院の為欠勤することがあれば、周囲からは「なんでこんな時期に突然休むの」と言われたりと心痛されたのではないかと思います。

会社が取り組む職場環境整備は、次のようなものが考えられます。

- 妊活に関する正しい知識を提供する
- 妊活に関する相談窓口やメンター制度を設ける
- 妊活に必要な通院や治療のための休暇制度や勤務時間の柔軟な調整を行う

- 妊活にかかる費用の一部を補助する
- 妊活に関するハラスメントや差別を防止する

不妊治療について認識があまり浸透していない職場がまだまだあると思いますが、まずは従業員さんから相談しやすい窓口を設置して、そして個々不妊治療の内容によって柔軟な勤務時間の調整ができる体制を整えることが会社側の第一歩です。

今までは不妊治療、妊娠、出産、介護の為に退職するしかなかった従業員を会社が応援することにより離職させずに済むことができます。

今後、個々の従業員のライフステージに合わせた仕事と家庭の両立を支援することは、会社にとって非常に重要です。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。
よろしく申し上げます。

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0064 山口県防府市高井 1143-1

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: info@kuwasr.net
